

第6章 工事の手続き

第 6 章 工事の手続き

1. 総 則（給水条例抜粋）	1
2. 工事の申請	1
2・1 一般事項	1
2・2 注意事項	1
3. 手 続 き	4
3. 1 工事の流れ	4
3. 2 受付手順	4
3. 3 施工手順	4
3. 4 公道上埋設管の寄付手続き	4
3. 5 道路掘削，占用使用手続き	4
3. 6 河川許可手続き	5
3. 7 その他の手続き	5
4. 断水通知手続き	5
5. 大口径（ $\phi 40^{\text{mm}}$ 以上）の取り出し	6
6. 夜間工事の場合	6
7. 工事取り消し	6
8. 水道加入金	6
8. 1 意 義	6
8. 2 取扱いの注意	6

第 6 章 工事の手続き

1. 総 則（給水条例抜粋）

（給水装置工事の申込み）

第11条 給水装置工事をしようとする者は、あらかじめ管理者に申込まなければならない。ただし、法第16条の2第3項の国土交通省令で定める給水装置の軽微な変更であるときは、この限りではない。

2 前項の申込みがあった場合管理者が必要と認めるときは、利害関係人の同意書等の提出を求めることができる。

（給水装置工事の施工）

第12条 工事の設計及び施工は申込みによって市が行う。ただし管理者の許可を得たときは、あらかじめ市の審査に合格した設計に基き申込者側で施工することができる。この場合における設計及び施工の範囲は管理者が別に定める。

2 前項ただし書の規定により申込者側で施工する工事は、法第16条の2第2項に規定する指定給水装置工事事業者に施工させ、しゅん工後直ちに使用材料及び工事について、市の検査を受けなければならない。

3 管理者は、指定給水装置工事事業者に対し、配水管に給水管を取り付ける工事及び当該取付口から水道メーターまでの工事に関する工法、工期その他の工事上の条件を指示することができる。

4 管理者は、給水装置が指定給水装置工事事業者の施工した給水装置工事に係るものでないときは、その者の給水契約の申込みを拒み、又はその者に対する給水を停止することができる。

ただし、法第16条の2第3項の厚生省令で定める給水装置の軽微な変更であるとき、又は当該給水装置の構造及び材質が政令第5条に規定する給水装置の構造及び材質の基準に適合していることを確認したときは、この限りではない。

5 指定給水装置工事事業者について必要な事項は管理者が別に定める。

2. 工事の申請

2. 1 一般事項

- ・工事の申請に当たっては、給水装置工事申込書に所定事項を記入の上申請するものとし、必要書類については申込書添付書類一覧表を参照すること。
- ・申請は工事に精通し、設計内容を把握している主任技術者等が行うこと。
- ・申込者から工事の委任を受けた場合は、速やかに申請手続きを取らなければならない。
- ・所定事項記載に当たっては次のことに注意するものとする。

2. 2 注意事項

1. 給水装置工事申込書……………様式①

(1) 工事事業者、商号、代表者氏名は上下水道局に登録されている名、を使用すること。

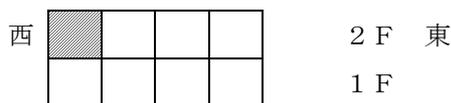
(2) 主任技術者名は、その工事を直接担当し内容を把握している主任技術者（市に登録してなくてもよい）とする。

- (3) 設置場所は、住居表示に基づく町名（丁目）、番地（番、号）を記入すること。町名境が入り組んでいる所や、飛び地町、町名の類似している場合、また新町名に変更になった場所は間違いのないよう注意すること。
- (4) 既設水道の工事を行う場合は必ず水栓番号の確認をし重複した申請とにならないようにすること。
- (5) 委任者が法人である場合は法人名及び代表者名を併記する。官公署にあって、その給水装置を維持管理する職のものを代表者としてさしつかえない（例：小学校→本来は市長→小学校長または教育長でもよい）。なお、工事の申請に当たっては加入金の取扱いもあり工務店等を経由して工事事業者が申請する場合であっても必ず申込者本人の承諾を得、決して工事事業者が無断で処理することのないようにすること。
- (6) 集合住宅や建売住宅で使用者が決まっていない場合は、使用者を未定と鉛筆書すること。
- (7) 集合住宅等で申請者住所と設置場所が違うような場合は間違わないよう注意すること。
工事の完成に合わせて住居を設置場所に変更する場合は設置場所を申請者住所としてさしつかえない。
- (8) 申請者名、委任者名等は建築確認申請が2名連記であっても、どちらか1名のみ記入して申請すること。
- (9) 建物を10㎡以上新築、増築、改築する場合、建築確認の申請を必要とするが、上下水道事業管理者と建築主事との協定によって給水装置工事を実施する場合は建物が建築確認申請を済ませたものでなければならない。そのため、申請の際には局担当員確認のため記入欄に所定事項を記入の上建築確認済証の写し等を提示しなければならない。なお、既設住宅、公共施設、建物の築造を伴わない工事等については必要としない。

2. 水道開栓届（新設工事）……………様式②

- (1) 工事用水（臨時用水）を必要とする場合は、工事期間中の料金納付者が指定店や建築業者等申込者以外の場合が多いため納付書送付先欄に間違いのないよう記入すること。この場合は、納付者が使用者、所有者名義と違って差し支えなく、工事完成後変更手続きをすること。
- (2) 案内図は、後日局検針員が設置場所に行くために必要であり判り易く記入すると共に、集合住宅等は室配置図も記入すること。

(例)



3. メーター保管届（口径変更工事）……………様式③

(1) 既設水道でメーターが設置されている場合は、そのメーターの口径と番号を確認して記入した上、受付時に局の照合を受けること。

(2) 既設水道の名義が前所有者、使用者のままになっている場合は変更届（様式④）を申請の際添付し、変更手続きをとること。

4. 水道休止・廃止届（本栓撤去）……………様式⑤

本栓撤去する場合は、給水装置の抹消を伴うため設計書に水道休止・廃止届を添付し、本栓撤去扱いとする。

5. 給水支管設置承諾書、土地・家屋使用承諾書

他人の管より分岐する場合や他人の土地を使って埋設する場合、後日のもめ事を未然に防止するため、必ず当事者が納得の上記名する。決して工事事業者が無断で記名することのないよう注意すること。また、給水管、土地が共同所有の場合は代表者（総代人）の承諾で処理されるが、関係者の同意を得ることにより後日のトラブルが防止できることになる。

6. 代理人届

申込者（委任者）が他市町村に居住している場合は、給水条例に基づく事項を処理するため代理人を選定し、代理人欄に記入すること。

7. 総代人届

共有管の申請の場合、その代表者を総代人として届けなければならない。選定者が複数の場合は、全員の記名が必要である。

8. 宅地開発に伴う給水本管工事の申請

宅地開発に伴い開発地内に埋設する給水本管は、後日の販売によって不特定多数の所有者が生じるため、宅地内埋設では土地使用の支障を来しやすい。将来にわたったトラブルを防止するため道路内埋設を心掛けるものとする。その際、道路として認められるのは、従来ある道路の他下記の場合があり、その申請、許可について所定事項を記入するほか、局申請の際は、証明できる写し等を提示すること。

(1) 市、県、開発指導課処置の開発行為の許可を受けて築造する道路。（許可書の写し）

(2) 市、県、建築指導課処理の道路位置指定を受ける道路。（道路位置指定申請受付票写し）

9. 念 書

(1) 工事により出水不良が予想される場合。

(2) 開発行為等により止水栓取り出しを舗装先行で行う場合……………様式⑦

(3) 開発行為により埋設した給水本管の所有者が倒産等で支管設置承諾書が得られない場合。

10. 設 計 図

設計図作成要領参照（第8章）

11. 提出部数

給水装置工事申込書のほか、その写しを下記の部数提出すること。

(1) 新設工事…………… 3部

(2) 工事用水（臨時用水）を必要とする新設工事…………… 3部

(3) 口径変更工事	3部
(4) 改造工事	2部
(5) 撤去工事	3部
(6) 給水本管工事	3部
(7) 止水栓取り出し工事	3部
(8) 受水槽以下の改造による参考図	3部
(9) 直結増圧式給水で給水する場合	3部
(10) 水道直結式スプリンクラー設備を設置する場合 (監督用, 申請業者控, 開栓届用, 水道直結式スプリンクラー台帳用)	4部

3. 手続き

3. 1 工事の流れ

給水装置工事フローシート参照

3. 2 受付手順

給水装置工事フローシート参照

3. 3 施工手順

給水装置工事フローシート参照

なお施工の際は、給水装置工事フローに基づき

- (1) 上下水道局監督員への工事予定表提出……………様式⑥
- (2) 県道の場合、道路占用許可に関する工事の着手届を提出すること……………様式⑩-3
の手続きを取ること。

3. 4 公道上埋設管の寄付手続き

開発行為等によって、給水本管を公道上等に埋設した場合は、寄付申込みにより上下水道局に譲渡手続きを取ること。寄付を受ける物件は、埋設管、仕切弁及び消火栓類を対象とし、次の手続きをすること。

- (1) 申込者に主旨を説明し、寄付者納得の上、申請書提出の際に寄付申込書を提出すること。
……………様式⑧
- (2) 工事完了後は、上水道施設譲渡申請書を提出し、上水道施設譲渡の手続きを完了させること。

また、譲渡申請に際し、給水本管を私道上に布設した場合は、維持管理のために土地使用承諾書を提出すること。……………様式⑨-1, ⑨-2, ⑨-3

- (3) 手続き完了後に受納通知が発行されるので、必ず寄付者に手渡すこと。……………様式⑩
ただし、条件的に寄付の対象とならない場合等は、申請書提出の際に寄付申込書に替えて、維持管理誓約書を提出すること。

3. 5 道路掘削, 占用使用手続き

道路手続きについては次の申請による。

- (1) 工事の受付と合わせて、道路占用申請書を提出すること。……………様式⑩
- (2) 国道の掘削, 占用申請については、局担当者が作成するため事前に打ち合わせること。

(3) 道路使用については、掘削許可までの日数が、おおよそ下記のとおりであり、それを見込んで、手続きすること。

	許可までの期間	提出部数
市道	約4週間	占用 4部, 使用 2部 (市道及び法定外公共物)
県道	約3週間	占用 4部, 使用 2部 (3桁国道及び県道)
国道	約4週間	占用 2部 (4号及び新4号)

(4) 舗装工事の先行及び、配水管布設工事に合わせて施工する場合は、事前に局担当者と協議し上記手続きをすること。

(5) 舗装が新しく改良されている場合は、舗装後3年間の掘削規制があるため、事前に局担当者及び道路管理者と協議をすること。

(6) 私道の場合は、後日のトラブルを防止するため事前に所有者の同意(承諾書)を得ておくこと。

(7) 栃木県総合運動公園地内道路の掘削、占用は公園管理事務所へ提出して許可を受けなければならないため、局担当者と事前に協議すること。

(8) 宇都宮市管理道の場合の舗装本復旧は、第6章P48~55を参考とする。又、国県道の場合は、別途協議をすること。

(9) 本復旧完了後には、工事完了報告書を工事箇所を明記した位置図と共に提出すること。

……………様式⑩-14, 15

なお、県道の場合道路占用許可に関する工事の完了届を提出すること。……………様式⑩-4

3. 6 河川許可手続き

河川敷地内において埋設予定がある場合は、事前に河川管理者と協議の上許可申請手続きをとること。

なお、農業用水路は水利組合等との関係もあり、十分に調査し施工前に同意を得ておくこと。

3. 7 その他の手続き

その他、工事に当たって付近に支障となる埋設物、工作物等がある場合は、事前に関係機関に立会依頼等の手続きを取るとともに、万が一事故が発生した場合の連絡先を把握しておくこと。主な関係機関を下記に示す。

東京ガス(株) 宇都宮支社	028 (634) 1911
東京電力(株) 宇都宮営業所	028 (622) 1171
(株)NTT東日本-栃木	0120 (204) 462

4. 断水通知手続き

下記の場合は、事前に局担当者と協議の上、断水通知を作成し水道需要者に通知しなければならない。……………様式⑫

- (1) 配水管及び給水本管等の仕切弁、止水栓の操作で断水が生じる場合。
- (2) 私管の止水栓操作で断水が生じる場合。

なお、局担当者との協議は、簡易な断水で施工5日前までに、消火栓の断水を伴う場合や広範囲な断水の場合は施工10日前までに行うこと。

また、周辺住民への通知は施工2日前までとする。

土・日・祝祭日を除く施工前日の午後3時までに工事予定をFAXすること。

なお、土・日・祝祭日および前日の施工は避けること。

5部提出すること。

5. 大口径（φ40mm以上）の取り出し……………様式⑬

局担当者との協議は、施工5日前までに行い、土・日・祝祭日を除く施工前日の午後3時までに工事予定をFAXすること。

なお、土・日・祝祭日および前日の施工は避けること。

3部提出すること。

6. 夜間工事の場合……………様式⑭-1・様式⑭-2

局担当者との協議は、10日前までに行うこと。

また、周辺住民への通知は施工2日前までとする。

土・日・祝祭日を除く施工前日の午後3時までに工事予定をFAXすること。

なお、土・日・祝祭日および前日の施工は避けること。

3部提出すること。

7. 工事取り消し

申込後、止むをえず工事を取り消す場合は局担当者との協議し、工事取消届（様式……⑮）に具体的に理由を書き、提出すること。

8. 水道加入金

8.1 意義

上下水道局では著しく増加する水の需要を賄うため、数次に亘る拡張事業を実施しているが、これらの費用は大部分が企業債という借入金で賄われており、上下水道局が返済しなければならないものである。又、施設改良に要す資金調達も必要であり、これらの費用を需要者に一律に負担してもらうことは、水道料金の高額化を招き、さらに従来水道利用者と新規利用者との不公平な負担になり、それらを公平にするために拡張事業に伴う費用の一部を水道加入金として新しく水道を利用する利用者に負担してもらうことから昭和46年10月1日より実施されている。

8.2 取扱いの注意

水道加入金取扱要綱参照によるほか、次のことに注意すること。

- (1) 加入金は工務店等を経由した工事であっても、工事事業者の主任技術者が申込者から直接受け取って納付し、後日取消した場合にも申込者への還付が、円滑にできるよう取り扱うこと。

(2)給水区域内において同じ所有者の給水装置を同時に統廃合する場合は、加入金の取扱いについて申請書摘要欄に記入すること。

(例)・本工事の加入金は、設計第〇〇〇号水栓〇〇号の加入金を充当する。

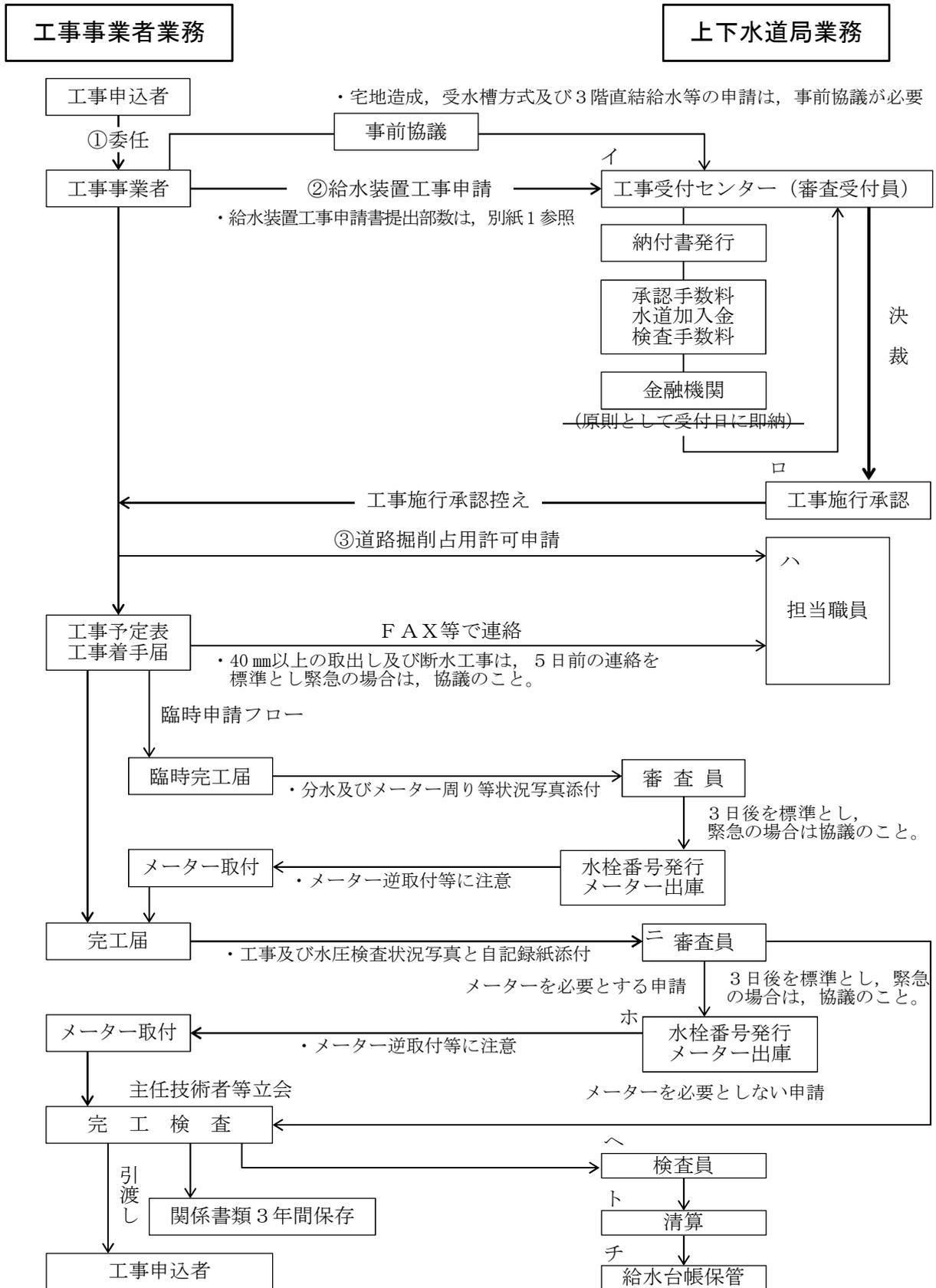
・本工事の加入金は、設計第〇〇〇号水栓〇〇号の工事に充当する。

参 考

No.	工 種		申請手数料	検査手数料	加入金
1	新 設	一戸建て	800	4,000	○
2		アパート	メーター数×800	メーター数×4,000	○
3		受水槽を持つ各戸検針建物	800	4,000	○
4	改造(口径変更,)		800	4,000	○
5	改造(位置変更, 増設)		800	4,000	—
6	撤去(本栓, 支栓, 本管共)		メーター数×800	—	—
7	給水本管(止水栓取り出し含む)		800	4,000	—
8	止水栓取り出しの単独工事		800	4,000	—
9	受水槽以下の工事		—	—	—
10	修繕工事		—	—	—

○…あり —…なし

給水装置工事フロー



給水装置工事申込書

宇都宮市上下水道事業管理者

申込年月日 令和6年4月1日

年
月
日
承認
伺

上段太枠内は、申請者（指定工事店）の記入欄になります

申込者（給水装置の所有者）
 〒 111 - 1111
 住所 宇都宮市河原町1-41
 フリガナ スイドウ タロウ
 氏名 水道 太郎
 電話 028-633-3164

年
月
日
精算
伺

私は、宇都宮市給水条例その他宇都宮市上下水道事業管理者が定める規程に同意し、工事を申し込みます。また、工事の施行について、次の指定給水装置工事事業者に、下記事項を委任します。

- 1 給水装置工事の申し込み及び施行の件
- 2 工事費の納付及び精算に関する件

指定給水装置工事事業者	住 所	指 定 番 号	第 001 号
	事 業 者 名	〒 222 - 2222	
	代 表 者	宇都宮市旭1-1-5	
	電 話	宇都宮市工事店（株）	
	主任技術者氏名	代表取締役 宇都宮 太郎	
	給水装置工事	免状交付番号	第 123456 号
	主任技術者氏名	宇都宮 次郎	

工 事 場 所	宇都宮市 河原町1-1
工 事 種 別	<input checked="" type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 改造 <input type="checkbox"/> 口径変更 <input type="checkbox"/> 撤去 <input type="checkbox"/> 給水本管 <input type="checkbox"/> 受水槽以下
給 水 方 式	<input type="checkbox"/> 直結 <input type="checkbox"/> 直結増圧 <input checked="" type="checkbox"/> 受水槽（各戸検針の有無および私設メータの有無）

所長	確認済の証	令和6年2月28日 №.12345	私設メーター口径	Φ20 mm	12 個	所長
	建 築 関 係	建物種別 <input type="checkbox"/> （一般）住宅 <input checked="" type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> 建築予定地 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
副所長	同意承諾関係	土地使用承諾 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 家屋使用承諾 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	給水支管設置承諾 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	その他誓約書等（ ） <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		副所長
	穿 孔 口	令和 6年 4月30日	完 了 日	【臨時完工】 年 月 日 【完 工】 年 月 日		
係長	摘 要	完工提出時に削孔日を記入。削孔がない場合は空白				係長
		臨時完工がある場合は上段に記載。臨時完工がない場合は空白				

担当	受 付 日	年 月 日	手 数 料	金 額	担当領収印	担当
	審 査 承 認 日	年 月 日	設計審査手数料	円		
	検 査 日	年 月 日	完了検査手数料	円		
	貸メーター口径	mm 個	加 入 金	円		
		mm 個	計	円		
	摘 要					

収受設計第 号

平 面 図 ・ 立 面 図

18

案内図又は工事箇所地図

17

耐 圧 検 査	確認年月日	年 月 日
残留塩素測定	確認年月日	年 月 日
		mg/L

収受設計第	号
-------	---

土地・家屋使用承諾書

給水支管設置承諾書

年 月 日

宇都宮市上下水道事業管理者

申込者（給水装置の所有者）

住所 〒 111 - 1111
宇都宮市河原町1-41

フリガナ スイドウ タロウ

氏名 水道 太郎

土地・家屋使用承諾

所在地 宇都宮市 河原町1-1

私所有の土地、家屋に対し水道給水装置の施工および使用について、何ら異議がないので承諾いたします。

なお、本承諾に関し紛争が生じたときは、当事者間で一切解決いたします

所有者住所 _____

所有者氏名 _____

承諾年月日 _____ 年 月 日

所有者住所 _____

所有者氏名 _____

承諾年月日 _____ 年 月 日

所有者住所 _____

所有者氏名 _____

承諾年月日 _____ 年 月 日

支管設置承諾

所在地 宇都宮市 河原町1-1

私所有の水道管より支管設置することを承諾いたします。

なお、当該工事の結果、私宅の給水設備の水量に影響することがあっても異議ありません。

また、本承諾に関し紛争が生じたときは、当事者間で一切解決いたします。

所有者住所 _____

所有者氏名 _____

承諾年月日 _____ 年 月 日

所有者住所 _____

所有者氏名 _____

承諾年月日 _____ 年 月 日

収受設計第	号
-------	---

代 理 人 届	
総 代 人 届	
年 月 日	
宇都宮市上下水道事業管理者	
申込者（給水装置の所有者）	
住所	〒 111 - 1111 宇都宮市河原町1-41
フリガナ	スイドウ タロウ
氏名	水道 太郎
代理人または総代人	
住所	
氏名	
選定者	
住所	
氏名	
選定者	
住所	
氏名	
選定者	
住所	
氏名	

「給水装置工事申込書 様式①」記載について

1	水 栓 番 号	新設・給水本管の場合は空白。 口径変更・改造・撤去・受水槽以下の場合は必ず水栓番号記入。
2	工 事 の 種 類	該当項目（正確に選定されているか確認。）にチェック
3	工 事 場 所	給水装置を設置する住所。（住所であり、地番ではない。建築確認は土地の地番で申請されているので要注意）住宅地図等で確認。
4	申 込 者 氏 名 住 所 氏 名	正しく記入されているか確認。 新規の場合は建築確認、住宅地図等より確認。自宅は設置場所と同じ。 既設がある場合は端末により確認。 (申請地に居住する場合)
5	建 築 関 係	(一般)住宅、集合住宅、店舗、事務所、病院、建築予定地などがチェックされているか確認（建築確認より確認する方法もあり）
6	町 名 コ ー ド	町名ごとに番号が決められている。 正しく記入されているか確認。（町名コード表より）
7	指 定 工 事 者 事 業 者	事業者名、主任技術者名、電話番号など漏れがないか特に注意。
8	土 地 ・ 家 屋 使 用 承 諾 書	私道や、給水装置所有者とその土地の所有者が異なる場合など、別人の土地に給水管を布設する場合に承諾を要する。公図等により確認をすること。
9	給 水 支 管 設 置 承 諾 書	個人所有管から分水（給水）する場合に承諾を要す。
10	貸 与 メ ー タ ー	該当口径にメーター個数を記入 既設・撤去は黒・新設は赤
11	臨 時 工 事	新設申請時において建築中に水道を使用したい場合、おおよその使用期間を記入して、赤で囲む。摘要欄で対応
12	受 水 槽 以 下 団 地 加 入 金	受水槽方式の高台団地では、局が管理し加入金を要す場合と、開発者、自治会等が施設を管理して負担金を徴収する場合がある。 「施行基準第6章P7参照」
13	建 築 確 認 済	建築確認の日付、番号記載の上、赤囲み。（建物が新築される場合）番号は全ケタ記載。
14	開 発 指 令	給水本管、特に <u>止水栓取出申請時</u> に記載。（宅地開発に伴う申請） 開発許可の日付、許可番号確認。
15	給 水 方 式	該当の場合は必要事項記入の上、赤囲み。 受水槽を設置する場合は、大きさにかかわらず必ず記入。
16	納 付 内 訳	加入金口径、各金額確認。
17	工 事 場 所 位 置 図	後にその地図で、設置場所を確認できるかを注意。
18	図 面	「施行基準」第8章参照の上、確認。 主な確認箇所 ・配水管の管種、口径は正しいか。道路幅員、管位置のオフセット記載。 ・分水箇所オフセットは正確に記載されているか。 ・給水管の管種、口径、延長が適性かつ正確か。 ・給水栓数（メーター口径に影響するため） ・バルブ等の設置は適正か。 ・分水箇所の使用材料（口径）は記載されているか。 ・平面図と立面図の配管、水栓位置等が合っているか。 ・井水併用時は井水配管系統が黒で記入されているか。

水道開栓届

(あて先) 宇都宮市上下水道事業管理者

宇都宮市水道事業給水条例第24条の規定により届けます。

受付	年 月 日	設計番号	
	第 号		

水道		検針員	整理番号
給水番号	(町名コード) (水 番)	検針サイクル	奇数・偶数
開栓年月日	年 月 日	前	後
水栓所在地		建物名等	
フリガナ			
使用者氏名 (法人名)		電話番号	
納付書送付先	住所	建物名等	
	フリガナ		
所有者	氏名	電話番号	
	住所	建物名等	
	フリガナ		
	氏名	電話番号	
加入金充当の有無	有・無	※有の場合 本栓撤去給水番号	(町名コード) (水 番)
水道メーター増設の有無	有・無	※有の場合 既存建物の給水番号	(町名コード) (水 番)
給水装置工事事業者		電話番号	工事店コード
		用途区分 <input type="checkbox"/> ①家事用 <input type="checkbox"/> ②湯屋用 <input type="checkbox"/> ③事業併用 <input type="checkbox"/> ④事業用 <input type="checkbox"/> ⑤工場用 <input type="checkbox"/> ⑥その他 <input type="checkbox"/> ⑦散水栓 <input type="checkbox"/> ⑧共用栓	

排水設備の状況

排水処理方法	下水道・浄化槽(単独, 合併)・汲み取り	下水道種別	公共・地域・農業集落排水・区域外
下水道の場合	水道開栓時の 下水道の使用状態	<input type="checkbox"/> 既設の排水設備を、水道と同時に使用開始	供用開始の有無
		<input type="checkbox"/> 新設の排水設備を、水道と同時に使用開始	有・無
		<input type="checkbox"/> 既設の排水設備を、今後、使用予定 (使用予定時期 年 月)	処理区コード
		<input type="checkbox"/> 新設の排水設備を、今後、使用予定 (工事完了予定時期 年 月)	
排水設備指定工事店		電話番号	工事店コード

※下水道使用の場合は、別途「下水道使用開始届」を提出願います。

水道メーター保管届

取付メーター	口 径	番 号	検 満	取付・開栓時指針
	mm	第 号	年 月	m ³
取付年月日	年 月 日	備考		
上記の水道メーターを貸与されました。メーターの保管にあたって亡失破損等の場合には相当の代価を弁償いたします。よって本証を提出いたします。				

※下水道(井戸水)メーター貸与の場合は、水道開栓届をもう1枚提出願います。

接続工事受付
窓口受付
入力
入力確認

メーター保管届

--

お客様番号		給水番号	
水栓住所 方書			
氏名			
メーター位置			
検満 年月	年	月	水道メーター保管証書
検満 年月	年	月	水道メーター撤去・紛失証書
口径	メーター番号	取付時指針	型
mm 第	号	ml	
口径	メーター番号	撤去時指針	型
mm 第	号	ml	
上記の水道メーターを貸与されました。メーターの保管にあたって、亡失破損等の場合には相当の代償を弁償いたします。よって本証を提出いたします。 (宛先) 宇都宮市上下水道事業管理者		届出年月日	
		年 月 日	
		取替年月日	
		年 月 日	
状態区分	最終検針日	指針 (ml)	取替業者 TEL
取替理由	1 検年切れ 2 不進行 3 口径変更 4 ガラス破損		管理 G
	5 紛失 紛失年月日 (. .) 紛失理由()		検査受付
	メーター取付 (要 ・ 不要) 届出人()		
6 その他	TEL		要 ・ 不要

変 更 届

(あて先)宇都宮市上下水道事業管理者

宇都宮市水道事業給水条例第25条及び宇都宮市下水道条例第13条の規定により届けます。

年 月 日

※給水番号		—	※お客様番号	
			※水栓番号	
			※メーター番号	
※ 上記いずれかの番号を必ず記入してください				
		旧	新	
水栓住所		宇都宮市 (建物名等)	宇都宮市 (建物名等)	
使用者	フリガナ			
	氏名			
	連絡先	TEL ()	TEL ()	
所有者	住 所	(建物名等)	(建物名等)	
	フリガナ			
	氏名	Ⓜ	Ⓜ	
	連絡先	TEL ()	TEL ()	
送付先	住 所	(建物名等)	(建物名等)	
	フリガナ			
	氏名			
	連絡先	TEL ()	TEL ()	
(備考)				
<ul style="list-style-type: none"> ・所有者変更 ・使用者変更 (休止日 : 開栓日 :) ・水栓住所変更 ・その他の変更 () 				

連絡者	(氏名) または (会社名・担当者名)
	(連絡先)
	TEL ()
	【指定工事事業者以外】 新所有者との関係 <input type="checkbox"/> 家族 <input type="checkbox"/> 管理会社 <input type="checkbox"/> その他 ()

事務処理欄			
受付	月 日	異動	月 日

様式⑤

水道（休止・廃止）届

(あて先) 宇都宮市上下水道事業管理者

宇都宮市水道事業給水条例第24条の規定により届けます。

受付	年 月 日
	第 号

水道					
給水番号	(町名コード)	(水 番)	お客様番号		
	—				
水栓所在地				建物名等	
フリガナ					
使用者氏名 (法人名)				電話番号	
納付書送付先	住所書				
	フリガナ				
	氏 名				電話番号
休止・廃止メーター	口 径	番 号		検 満	休止・廃止時指針
	mm	第 号		年 月	m ³
メーター休止・廃止年月日	年 月 日		備考		
給水装置工事事業者				電話番号	工事店コード

排水設備の状況	
排水処理方法	公共下水道・浄化槽(単独, 合併)・汲み取り・その他
※公共下水道の場合	<input type="checkbox"/> 排水設備を撤去し, 廃止
水道廃止後の排水設備状況	<input type="checkbox"/> 排水設備は継続し, 今後, 使用予定

接続工事受付	窓口受付	入力	入力確認

工 事 予 定 表

指定工事事業者名

電 話 番 号 ()

	工事予定日	工事場所	申請者氏名	收受 番号 設計	工事の種類※1	口径※2	文書番号 (宮水工番号)	占用許可日	警察使用許可日	現場責任者
								占用許可番号	警察使用許可番号	携帯番号
1	月 日									
2	月 日									
3	月 日									
4	月 日									
5	月 日									

※1：工事の種類には、新設・改造・口径変更・本栓撤去・給水本管 舗装本復旧工事 等を記入して下さい。
 ※2：口径には、分水する配水管口径×給水管口径や、道路に布設する管口径等を記入して下さい。
 ※3：分水する場所が私道や占用許可を取っていない区画整理地内等の場合は、文書番号(宮水工番号)の欄に「私道又は区画整理地内」と記入して下さい。

【備考】

様式⑦

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

設 置 場 所	
所 有 者	住 所
	氏 名
指定工事事業者	住 所
	商号又は名称
	代表者氏名
	主任技術者

給水管取り出しに伴う念書

今般、上記の場所に宅地造成のため、給水本管及び給水管取り出し（止水栓取り出し）工事を申請します。

給水管の取り出しについては、無断使用等の事故の心配があるため、原則として使用の都度、申請が必要とのことですが、宅地造成は市の指導による開発行為等に基づき、新設計画道路全面に舗装を行うため舗装前に給水管取り出しを完了する必要があるため、全区画給水管取り出し済みの同条件での販売を予定しています。

販売計画については、令和 年 月 日 を目標に全区画販売完了の予定であり、事故等のないよう十分に注意いたします。

また、万一下記のような事故等が生じた場合は、当社と申請する指定工事事業者において一切の責任を負い、貴局にご迷惑を掛けないことを誓約し、本書を提出します。

なお、新築等での給水管取り出し箇所の使用開始後においては、新給水装置所有者に委譲するものとし、委譲後は新給水装置所有者が維持管理する旨お知らせいたします。

記

1. 事故防止のため管理体制の万全を期します。
2. 漏水、盗水その他事故が万一発生した場合は、当社の責任として速やかに処理し一切のご迷惑を掛けません。
3. 区画に変更が生じた場合等で不要な給水管取り出しがある場合は、速やかに不要な給水管取り出しの分水止め工事等、適切な処置を行います。
4. 水道使用開始により出水不良等が生じた場合には、当方において速やかに分水等の修繕工事等、必要な処置を行います。

様式⑧

令和 年 月 日

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

寄 附 申 込 書

申込者住所

氏 名 印

下記の水道施設について、工事終了後すみやかに譲渡手続きを行います。

所 在 地							
寄 附 財 産	配水管等	ダクタイル鋳鉄管	口 径	φ	m/m	延 長	m
			口 径	φ	m/m	延 長	m
			口 径	φ	m/m	延 長	m
		ポリエチレン管	口 径	φ	m/m	延 長	m
			口 径	φ	m/m	延 長	m
		ステンレス鋼鋼管	口 径	φ	m/m	延 長	m
		口 径	φ	m/m	延 長	m	
	仕切弁		口 径	φ	m/m	か所	
			口 径	φ	m/m	か所	
			口 径	φ	m/m	か所	
消火栓	単 口	口径75m/m×65m/m				か所	
その他							
寄 附 の 条 件		無 条 件					

(局 使 用 欄)	受付年月日 工 事 番 号
-----------	--------------------------------------------------------

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

上水道施設譲渡申請書

申込者住所

氏 名

印

下記の上水道施設を貴局に無償譲渡しますので、関係書類を添えて申請いたします。

記

1. 上水道施設場所

宇都宮市

2. 上水道施設

管種	ダクタイル鋳鉄管	口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m
管種	ポリエチレン管	口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m

附属設備

仕切弁φ	m/m	か所	
仕切弁φ	m/m	か所	
仕切弁φ	m/m	か所	
消火栓	単口	口径	m/m × m/m か所
消火栓	双口	口径	m/m × m/m か所

3. 当該財産の設備費用

管種	口径φ	m/m	¥
管種	口径φ	m/m	¥
管種	口径φ	m/m	¥
管種	口径φ	m/m	¥

合計 ¥ _____

4. 添付書類

- * 位置図（住宅地図及び配管図等）
- * 布設平面図及び配管詳細図
- * 設備費用内訳書……………様式⑨-2
- * 土地使用承諾書……………様式⑨-3
- * 各1部作成

当該財産の設備費用内訳書

	管種		口径	φ	m/m
内訳	単価		円/m	……①	
	延長		m	……②	
	金額 (①×②)				円

	管種		口径	φ	m/m
内訳	単価		円/m	……①	
	延長		m	……②	
	金額 (①×②)				円

	管種		口径	φ	m/m
内訳	単価		円/m	……①	
	延長		m	……②	
	金額 (①×②)				円

	管種		口径	φ	m/m
内訳	単価		円/m	……①	
	延長		m	……②	
	金額 (①×②)				円

	管種		口径	φ	m/m
内訳	単価		円/m	……①	
	延長		m	……②	
	金額 (①×②)				円

	合計				円

土地 使用 承諾 書

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

承諾者

住所

氏名

印

私は上水道施設を無償譲渡するにあたり、下記事項について承認します。

また、将来においてもこれについて異議を申しません。

上水道施設所在地	
----------	--

記

1. 当該配水管の維持管理のため、貴職の命を受けたものが、私の所有地に立ち入ること。
2. 当該配水管の維持管理のため、貴職の命を受けたものが、私の所有地の掘削等を行うこと。
3. 私の所有地を売却する場合は、事前に局に届けること。

土地 使用 承諾 書

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

承諾者

住所

氏名

印

私は、 _____ が、以下の私所有地に埋設した上水道施設
W _____ を無償譲渡するにあたり、下記事項について承認します。
また、将来においてもこれらについて異議を申しません。

上水道施設所在地	
----------	--

記

1. 当該配水管の維持管理のため、貴職の命を受けたものが、私の所有地に立ち入ること。
2. 当該配水管の維持管理のため、貴職の命を受けたものが、私の所有地の掘削等を行うこと。
3. 私の所有地を売却する場合は、事前に局に届けること。

土地 使用 承諾 書

令和 年 月 日

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

承諾者

住 所 _____

氏 名 _____

私は上水道施設 W _____ を無償譲渡するにあたり、下記事項について承諾します。

また、将来においても、このことについて宇都宮市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）に対する異議の申し立ては行いません。

記

- 1 当該配水管の維持管理のため必要とする修繕及び布設替工事等において、貴職の命を受けた者が、上水道施設所在地（以下「当該所在地」という。）に立ち入りかつ土地を掘削すること。
- 2 当該所在地の使用期限は当該配水管を廃止するまでとし、土地使用料は無償とすること。
- 3 当該配水管を変更するときは、管理者の承認を受けること。また、それにかかる諸費用は原因者の負担とすること。
- 4 配水管整備後に、路面復旧、雨水、排水処理、その他の問題が生じた場合は、宇都宮市上下水道局の責めに帰すべき理由によるものでない限り、管理者に対する異議、苦情等は一切申し立てず、隣接使用者で解決すること。
- 5 当該所在地の所有権移転に際しては、この承諾内容は継承させること。

上水道施設所在地	
----------	--

土地 使用 承諾 書

令和 年 月 日

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

承諾者

住 所 _____

氏 名 _____

私は、 _____ が、以下の私所有地に上水道施設
W _____ を整備するため私所有地を掘削し布設すること。また、整備後についてはその水道施設を無償譲渡することから、下記事項についても承諾します。

また、将来においても、このことについて宇都宮市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）に対する異議の申し立ては行いません。

記

- 1 当該配水管の維持管理のため必要とする修繕及び布設替工事等において、貴職の命を受けた者が、上水道施設所在地（以下「当該所在地」という。）に立ち入りかつ土地を掘削すること。
- 2 当該所在地の使用期限は当該配水管を廃止するまでとし、土地使用料は無償とすること。
- 3 当該配水管を変更するときは、管理者の承認を受けること。また、それにかかる諸費用は原因者の負担とすること。
- 4 配水管整備後に、路面復旧、雨水、排水処理、その他の問題が生じた場合は、宇都宮市上下水道局の責めに帰すべき理由によるものでない限り、管理者に対する異議、苦情等は一切申し立てず、隣接使用者で解決すること。
- 5 当該所在地の所有権移転に際しては、この承諾内容は継承させること。

上水道施設所在地	
----------	--

土地 使用 承諾 書

令和 年 月 日

(あて先)

宇都宮市上下水道事業管理者

承諾者

住 所 _____

氏 名 _____

私は、_____ が、以下の私所有地に埋設した上水道施設 W _____
を無償譲渡するにあたり、下記事項について承諾します。

また、将来においても、このことについて宇都宮市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）に対する異議の申し立ては行いません。

記

- 1 当該配水管の維持管理のため必要とする修繕及び布設替工事等において、貴職の命を受けた者が、上水道施設所在地（以下「当該所在地」という。）に立ち入りかつ土地を掘削すること。
- 2 当該所在地の使用期限は当該配水管を廃止するまでとし、土地使用料は無償とすること。
- 3 当該配水管を変更するときは、管理者の承認を受けること。また、それにかかる諸費用は原因者の負担とすること。
- 4 配水管整備後に、路面復旧、雨水、排水処理、その他の問題が生じた場合は、宇都宮市上下水道局の責めに帰すべき理由によるものでない限り、管理者に対する異議、苦情等は一切申し立てず、隣接使用者で解決すること。
- 5 当該所在地の所有権移転に際しては、この承諾内容は継承させること。

上水道施設所在地	
----------	--

令和 年 月 日

土地使用承諾書

(あて先)
宇都宮市上下水道事業管理者

承諾者

住所

氏名

私は、 _____ が、以下の私所有地に整備した上水道施設
() を () するに当たり、私所有地を掘削することを承認し
ます。

上水道施設所在地	
----------	--

様

宇都宮市上下水道事業管理者

⑩

上水道施設の受納について

令和 年 月 日付で無償譲渡の申請がありました財産は受納し、下記の日付をもって水道用財産に編入いたしました。

記

1. 受納年月日

令和 年 月 日

2. 受納場所

3. 受納施設

管種	ダクタイル鋳鉄管	口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m
管種	ポリエチレン管	口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m
管種	ステンレス鋼管	口径φ	m/m	延長	m
管種		口径φ	m/m	延長	m

附属設備

仕切弁φ	m/m	か所
仕切弁φ	m/m	か所
仕切弁φ	m/m	か所
消火栓 単口	口径75m/m×65m/m	か所

道路占用許可申請書

	変更		宇国管一占第 号 令和 年 月 日
--	----	--	----------------------

関東地方整備局長 殿

令和 年 月 日

〒320-8543
 住 所 栃木県宇都宮市河原町1番41号

氏 名 宇都宮市上下水道局

担当者 _____

TEL _____ ()

道路法第32条の規定により許可を申請します。

占用の目的	給水管（供給管）新設工事のため				
占用の場所	路線名	一般国道4号			歩道
	場所	(自) 栃木県宇都宮市 から (至) 栃木県宇都宮市			
占用物件	名 称		規 模	数 量	
占用の期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	年 月間	占用物件の構造	
工事の期間	令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで	日間	工事实施の方法	
道路の復旧方法				添付書類	
備 考	道調番号				

新規	更新	変更	第 年	月	号 日
----	----	----	-----	---	-----

令和 年 月 日

様式①-2

道路占用許可申請書

協 議

栃木県宇都宮土木事務所長 様

住 所 〒320-8543 宇都宮市河原町1番41号
氏 名 宇都宮市上下水道事業管理者

道路法 第32条 の規定により 許可を申請 します。
第35条 協 議

占用の目的	給水管埋設のため				
占用の場所	路線	国道, 主要, 一般			車道・歩道・その他
	場所	市 郡	町 村	丁目 大字	番 号 番地
占用物件	名 称		規 模		数 量
	ポリエチレン管		長さ 幅	内径 外径	面積
占用の期間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで	占用物件 の 構造	別 紙 参 照		
工事の期間	許可日から 日間とする (本復旧を含む)		工事实施 の 方法	開 削・道路貫孔	
道路の 復旧方法	別 図 参 照		添付書類	位置図, 案内図, 平面図, 横断図, 構造図 (現況写真添付)	
備 考					

【記載要領】

- 「許可申請」「第32条 及び 「許可を申請
協 議」 第35条」 については、該当するものを○で囲むこと。
- | | | |
|---|---|---|
| 新 | 更 | 変 |
| 規 | 新 | 更 |

 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には起点と終点を記載すること。

道路占用許可に関する工事の着手届

宮水工第 号
令和 年 月 日

栃木県宇都宮土木事務所長 様

届出者 住所 宇都宮市河原町1番41号
氏名 宇都宮市上下水道事業管理者

令和 年 月 日付、栃木県指令宇土第 号で許可のありま
した道路工事に、下記のとおり着手しますので届け出ます。

記

1. 路線名・場所 道 線
宇都宮市 町 番地 地先
2. 工事着手年月日 令和 年 月 日
3. 工事監理者 住 所 宇都宮市河原町1番41号
氏 名 宇都宮市上下水道局 TEL 633-3164
担 当 者 工事受付センター
4. 工事施工者 住 所
施工業者
TEL
工事担当者

道路占用許可に関する工事の完了届

宮水工第 号
令和 年 月 日

栃木県宇都宮土木事務所長 様

届出者 住所 宇都宮市河原町1番41号
氏名 宇都宮市上下水道事業管理者

令和 年 月 日付、栃木県指令宇土第 号にて許可のあり
ました道路工事が下記のとおり完了しましたので届け出ます。

記

1. 路線名・場所 道 線 車道又は歩道又は歩車道
宇都宮市 町 番地 地先

2. 工事完了年月日 令和 年 月 日

※完了検査年月日	
※検査員	
※検査結果	合 否

備考 ※のある欄は記入しないこと。

工事前・工事中・竣工後の写真を添付。

宮水工第 号
令和 年 月 日

栃木県宇都宮土木事務所長 様

申請者住所 宇都宮市河原町1番41号
申請者氏名 宇都宮市上下水道事業管理者

道 路 通 行 規 制 に つ い て (報 告)

このことについて、下記のとおり規制しますので報告します。

記

路線名	<input type="checkbox"/> 国道 <input type="checkbox"/> 主要地方道 線 <input type="checkbox"/> 一般県道
工事名及び理由	
場所及び区間	自) 栃木県宇都宮市 L = m 至) 栃木県宇都宮市 詳細は、別添「規制箇所位置図」の通り
規制期間	自) 年 月 日 () 時00分から <input type="checkbox"/> 昼間 至) 年 月 日 () 時00分まで <input type="checkbox"/> 毎日 <input type="checkbox"/> 夜間 日曜・祝日を (<input type="checkbox"/> 除く <input type="checkbox"/> 除かない) <input type="checkbox"/> 終日 <input type="checkbox"/> 昼夜 予備日を (<input type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない) ※規制区間、規制期間は、工事の区間や期間ではなく、実際に規制する区間、期間を記入して下さい。 ※規制期間は、時刻まで記載して下さい。また、予備日を含む場合はその旨記載して下さい。 ※通行規制の開始・終了時には、日本道路交通情報センター 宇都宮センター (028-622-7686) へ電話報告して下さい。 電話報告がないと、カーナビ (VICS)・インターネットへの情報が反映されません。
規制の対象	<input type="checkbox"/> 全面通行止 車両通行止 <input type="checkbox"/> 大型車通行止 <input type="checkbox"/> 片側通行止 (規制車線数 1 / 2) (<input type="checkbox"/> 上り車線規制 <input type="checkbox"/> 下り車線規制) <input type="checkbox"/> その他 (<input type="checkbox"/> 路線バス <input type="checkbox"/> 歩行者 <input type="checkbox"/> 自転車) 除く (<input type="checkbox"/> 緊急自動車 <input type="checkbox"/> 自動二輪) ※片側通行止の場合、規制車線数と規制する車線の上下線の別を記入して下さい。(上下線の別は可能な範囲で記入)
通行規制に対する処置	<input type="checkbox"/> 迂回路設置 <input type="checkbox"/> 迂回路案内版設置 <input type="checkbox"/> 誘導員配置 <input type="checkbox"/> その他 () ※迂回路を設定する場合は、迂回路がわかる図面を添付して下さい。
工事の概要	
添付書類	<input type="checkbox"/> 規制箇所位置図 <input type="checkbox"/> 迂回路図 <input type="checkbox"/> その他 (交通規制図他)
担当課職氏名	所属 工事受付センター 電話 氏名
施工業者	所属 電話 氏名 携帯電話
備考	

※記載内容に変更がある場合は、電話等の連絡でもかまいませんので必ず報告して下さい。

道路占用 許可申請 協議書

宮水工第			号
新規	更新	変更	宇都宮市指令道管第 号 令和 年 月 日
			令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

住所 〒320-8543 宇都宮市河原町1番41号
 氏名 宇都宮市上下水道事業管理者 ○○ ○○
 担当者 工事受付センター
 接続工事受付グループ
 給排水工事検査センター
 TEL 028-612-3794

道路法 第32条 第35条 の規定により 許可を申請 協議 します。

占用の目的	給水管（新設・布設替）布設のため		
占用の場所	路線名	市道 号線	車道・歩道・その他
	場所	宇都宮市 丁目 番 号 番地先	
占用物件	名称	規模	数量
	ポリエチレン管	長さ 幅 内径 外径 mm mm	面積 ㎡
占用の期間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで 間	占用物件 の構造	別紙参照
工事の期間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで 間	工事実施 の方法	直営・請負
道路の 復旧方法	別添のとおり	添付書類	位置図、案内図、平面図、横断面図、 構造図、仮復旧・本復旧断面図、協 議書（警察用）（現況写真 添付）
上記の申請 協議	道路占用 許可 協議書 宇都宮市指令道管第 号 回答 のあった道路占用については、道路法 第32条 第35条 の規定により、回答 します。		
条件	令和6年8月22日付宮道管第1340号による許可条件を厳守すること。		
占用料金	金 _____ 円也（別途発行する納入通知書により納入のこと。年度以降の占用料金は、毎年度決定し通知する。）		
令和 年 月 日	宇都宮市長 ○○ ○○		

【記載要領】

- 「許可申請 協議」 「第32条 第35条」 及び 「許可を申請 協議」 については、該当するものを○で囲むこと。
- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
|----|----|----|

 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 「場所」の欄には地番まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。

宮水工第 号

新規	更新	変更	宇都宮市指令道管第 号 令和 年 月 日
----	----	----	-------------------------

法定外公共物占用許可申請書

(あて先) 宇都宮市長

令和 年 月 日
 住 所 〒320-8543 宇都宮市河原町 1 番41号
 氏 名 宇都宮市上下水道事業管理者 ○○ ○○
 担当者 工事受付センター
 接続工事受付グループ
 給排水工事検査センター
 TEL 028-612-3794

宇都宮市法定外公共物管理条例の規定により、次のとおり申請します。

占用の目的	給水管（新設・布設替）布設のため		
占用の場所	水 路 ・ 道 路 ・ その他（ ）		
	場 所	宇都宮市	丁目 番 号 町 番地先
占用物件	名 称	規 模	数 量
	ポリエチレン管	長さ m 幅 内径 mm 外径 mm	面 積 m ²
占用の期間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで 間	占用物件 の 構 造	別 紙 参 照
工事の期間	令和 年 月 許可日から 令和 年 月 日まで 間	工事实施 の 方 法	直 営 ・ 請 負
道路の 復旧方法	別添のとおり	添付書類	案内図，位置図，平面図，横断図， 構造図，復旧図，公図，境界協定書， 協議書（警察用），現況写真
宇都宮市指令道管第 号 法定外公共物占用許可書			
上記について、次のとおり許可します			
条 件	令和6年8月22日付宮道管第1340号による許可条件を厳守すること。		
占用料金	金 〰〰〰〰 円也（別途納入通知書により納入のこと。）		
令和 年 月 日 <div style="text-align: right;">宇都宮市長 ○○ ○○</div>			

- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
|----|----|----|

 については、該当するものを○で囲み、更新、変更の場合には、従前の許可書の指令番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に氏名及び連絡先を記載すること。
- 場所の欄には、地番（又は番地先）まで記載すること。占用が2以上の地番にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「水路・道路・その他」については該当するものを○で囲み、その他の場合には具体的に用途を記載すること。
- 変更の許可申請にあっては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを（ ）書きすること。
- 「添付書類」の欄には、その他必要な書類を添付した場合その書類名を記載すること。

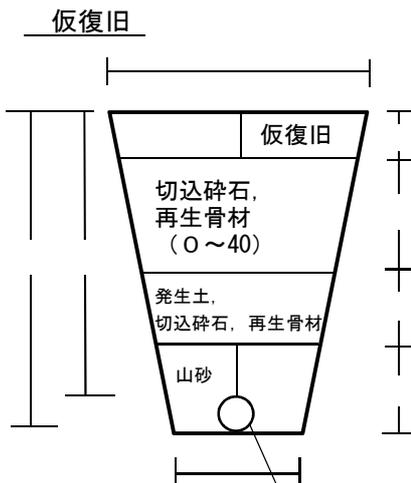


道路使用許可申請書			
令和 年 月 日			
宇都宮 警察署長 殿			
住所 申請者 氏名 印			
道路使用の目的	宅水道給水管布設のため		
場所又は区間	宇都宮市	丁目	番 号 先 町 番地
期 間	令和 年 月 日	午前 時から	令和 年 月 日 午後 時まで
方法又は形態	道路復旧方法 即日（仮、本、砂利）復旧昼夜間 日間 手掘り、片側通行止め、 m ²		
添付書類	掘削箇所略図一部		
現 場 責 任 者	住 所		
	氏 名	電 話	()
第 号			
道路使用許可証			
上記の通り許可する。ただし、次の条件に従うこと。			
条 件			
令和 年 月 日			
宇都宮 警察署長			印

- 備考
1. 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
 2. 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明かにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
 3. 申請者が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。

一般平面図（掘削部・影響部）

道路幅員別仮復旧断面・本復旧断面



本復旧断面区分	本復旧断面						
	給水管土被り	掘削場所	表層工 密粒AS	表層工 粗粒AS	上層工 AS安定処理	路盤整正 補足材	交通量区分
A	0.6m 以上	歩道	3 cm	—	—	3 cm	—
B	0.7m 以上	車道 5m以下	5 cm	—	—	3 cm	L交通 程度
C	0.85m 以上	5mを超え る道路又は 2車線道路	5 cm	—	7 cm	3 cm	A交通 程度
D	0.95m 以上	バス路線 又は 4車線道路	5 cm	5 cm	7 cm	3 cm	B交通 程度

配水管Φ mm
(給水管Φ mm)

工事店名	
------	--

現 地 写 真

1. 施工場所 _____

2. 撮影年月日 _____

3. 施工業者名 _____

道路占用に伴う協議書

宮道管第 号

令和 年 月 日

宇都宮 警察署長 殿

宇都宮市長 ○○ ○○

次の通り道路法第32条に基づく道路占用許可申請があったが、本件は、道路交通法第77条の規定に該当するものと認められるので協議します。

申請者の住所氏名	栃木県宇都宮市河原町1番41号 宇都宮市上下水道事業管理者		
占用の期間及び 工事の時期	令和 年 月許可日から令和 年 月 日まで		
	令和 年 月許可日から令和 年 月 日まで		
道路占用の場所	宇都宮市		
工作物物件又は 施設の構造	長さ m	幅 m	面積 m ²
		管径 m	
工事实施の方法	直 営 ・ 請 負		
上記の協議について次のとおり回答します。			
令和 年 月 日			

道路占用に伴う協議書

宮道管第	号
------	---

令和 年 月 日

宇都宮 警察署長 殿

宇都宮市長 ○○ ○○

次の通り法定外公共物条例に基づく道路占用許可申請があったが、本件は、道路交通法第77条の規定に該当するものと認められるので協議します。

申請者の住所氏名	栃木県宇都宮市河原町1番41号 宇都宮市上下水道事業管理者		
占用の期間及び 工事の時期	令和 年 月	許可日から	令和 年 月 日まで
	令和 年 月	許可日から	令和 年 月 日まで
道路占用の場所	宇都宮市		
工作物物件又は 施設の構造	長さ	m	面積 m ²
工事実施の方法	直 営 ・ 請 負		
上記の協議について次のとおり回答します。			
令和 年 月 日			

工 事 完 了 報 告 書

(あて先) 宇都宮市長

令和 年 月 日

〒 320-8543

申請者 住 所 宇都宮市河原町 1 番 41 号

氏 名 宇都宮市上下水道事業管理者

〇〇 〇〇

担当者 工事受付センター 接続工事受付 G

給排水工事受付センター

TEL 612-3794

下記の物件について、工事が完了しましたので、報告いたします。

記

受付日	令和 年 月 日	受付番号	第 号
許可日	令和 年 月 日	許可番号	宇都宮市指令道管第 号

添付書類 写真帳 , 案内図 , その他 ()

工 事 内 容	工 事 場 所	施 行 業 者

完 了 写 真

**法定外公共物 工事完了 届
原状回復**

(あて先) 宇都宮市長

令和 年 月 日

〒 320-8543

申請者 住 所 宇都宮市河原町 1 番 41 号

氏 名 宇都宮市上下水道事業管理者

〇〇 〇〇

担当者 工事受付センター 接続工事受付 G

給排水工事受付センター

TEL 612-3794

下記の物件について、 工事完了 原状回復 しましたので、報告いたします。

記

受付日	令和 年 月 日	受付番号	第 号
許可日	令和 年 月 日	許可番号	宇都宮市指令道管第 号
添付書類	写真帳 , 案内図 , その他 ()		

工 事 内 容	工 事 場 所	施 行 業 者

完了写真

断水のお知らせ

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、下記の日時に水道工事のため断水しますので、ご協力をお願い致します。

記

◎ 月 日 (曜日) 午後 時から
 ◎ 月 日 (曜日) 午後 時まで

(雨天の場合は、翌日の同時刻に 順延 中止 致します。)

◎火気の取扱いには、十分ご注意ください。
 ◎飲み水等は、あらかじめ汲み置きください。
 ◎工事終了後、出始めの水は濁ることがありますからご注意ください。
 ◎上記の時間帯でも、工事が終了次第通水いたします。
 ◎お問合せは、下記へどうぞ。

1. 工事場所	宇都宮市	
2. 断水工事の内容		
3. 緊急時の連絡先	* 宇都宮市上下水道局工事受付センター ☎633-3164	
	* 宇都宮市上下水道局警備室(夜間) ☎633-3195	
	工 事 業 者	業者名 ☎ 主任技術者名 携帯☎

添付書類

1. 位置図 (工事箇所及び断水箇所を明示)
2. 戸番図 (工事箇所記入)
3. 配管図 (工事箇所記入)
4. 設計図 (工事承認願)

宮水工第 号
令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

申請者住所 宇都宮市河原町1番41号
氏名 宇都宮市上下水道事業管理者

夜間作業実施届出書

夜間作業を実施したいので下記のとおり届出いたします。

夜間工事の名称	水道工事
夜間工事の種類	給水管分岐工事
夜間工事に使用される機械の名称	
夜間工事の場所	
夜間工事の実施期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日まで 日間
夜間工事の開始及び終了時刻	午後 時 分 ～ 午前 時 分 まで
騒音または振動の防止の方法	機械の使用は最小限にし、必要時以外には、エンジンを停止する。
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
届出者の現場監督者の氏名及び連絡場所	上下水道局工事受付センター TEL 028(633)3164
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	TEL
近隣住民へのPR方法	「夜間工事のお知らせ」を作成し、配布する。
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 1. 夜間工事作業計画書 1. 位置図(住宅地図)及び水道配管図 1. 道路掘削占用申込書の写し、一般平面図 1. 道路使用許可申請書の写し、交通規制図

様式⑮

所 長	副所長	係 長	担 当

給水装置工事取消届兼還付金口座振込依頼書

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市上下水道事業管理者

住 所
 申請者氏名
 電 話 番 号 ()

宇都宮市水道事業給水条例施行規程第 18 条の規定に基づき、次のとおり給水装置工事申込書兼承認願の取消について届出します。

設 置 場 所	町・丁目	番・番地	号
工事受付年月日	年	月	日
収 受 設 計 番 号	番		
取 消 理 由			
工 事 事 業 者			

私が還付を受ける水道加入金・検査手数料については、下記の口座に振込むよう依頼します。

なお、振込みがされたときは、その金額にかかる債権が弁済されたものといたします。

金 融 機 関 名	預金種別	口座番号 (右づめ)							
銀行 本店	普 通 当 座	(フリガナ)							
信用金庫 本店 農協 支店 出張所		口座名義人							

※申請者印・委任者印は、給水装置工事申込書兼承認願に用いた印を使用してください。

委 任 状

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市上下水道局事業管理者

委任者

住所.....

氏名.....

1. 件名 給水装置工事取消に伴う (水道加入金・検査手数料) 還付
2. 金額 ￥.....

私は、次の者を代理人と定め、上記の件に関する受領の一切の権限を委任します。

受任者

住 所	会 社 名 及 び 代 表 者 名

令和 年 月 日

様

宇都宮市上下水道事業管理者

大竹 信久

登録番号：T6800020003862

還付のお知らせ

令和 年 月 日付届出のあった、給水装置工事取消届兼還付金口座振込依頼書については、下記の金額をご指定の口座に還付いたしますので、お知らせいたします。

還付金の明細（収受設計番号 05-0000）

	項 目	金 額(円)	消費税率 (%)	うち消費税 額(円)	還付合計額 (円)
還付内容	水道加入金	124,300	10	11,300	128,300
	検査手数料	4,000	—	0	
	還付年月日	令和 年 月 日			

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

〒320-8543 宇都宮市河原町1番41号

宇都宮市上下水道局 工事受付センター

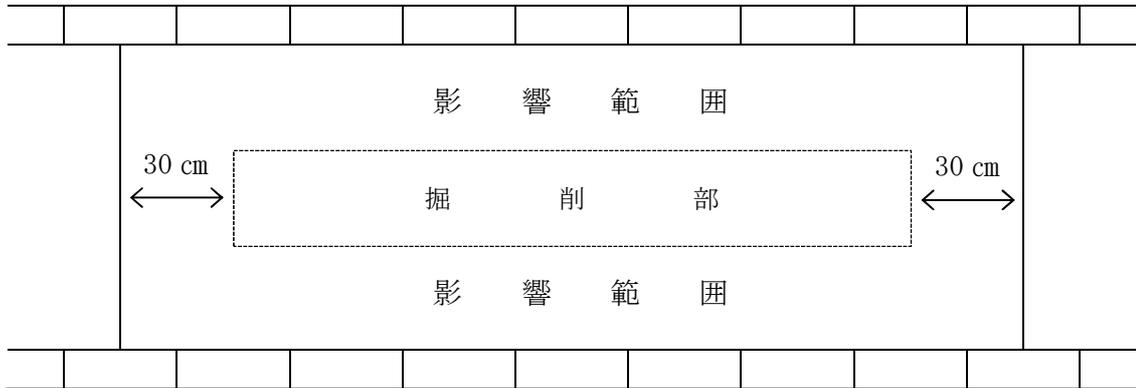
電話 028-633-3164

宇都宮市管理道の場合

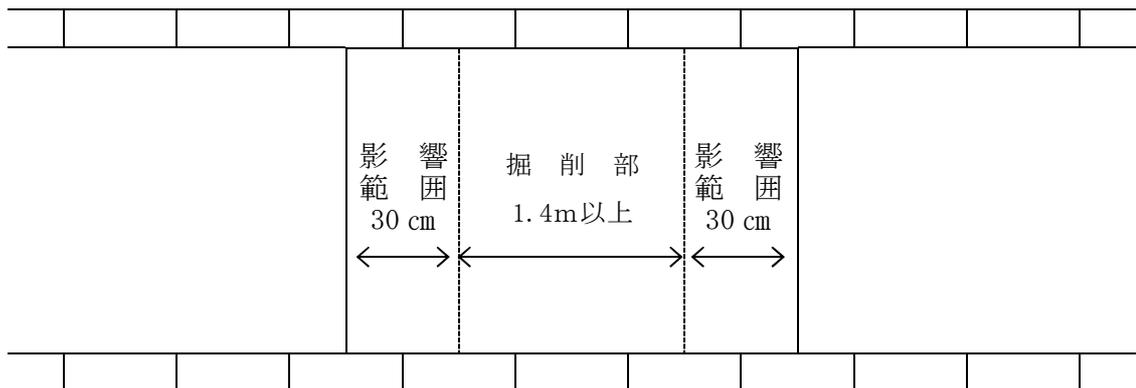
I. 道路幅員別本復旧影響範囲（道路幅員とは、舗装幅員）

1. 道路幅員 4 m未満の道路の場合

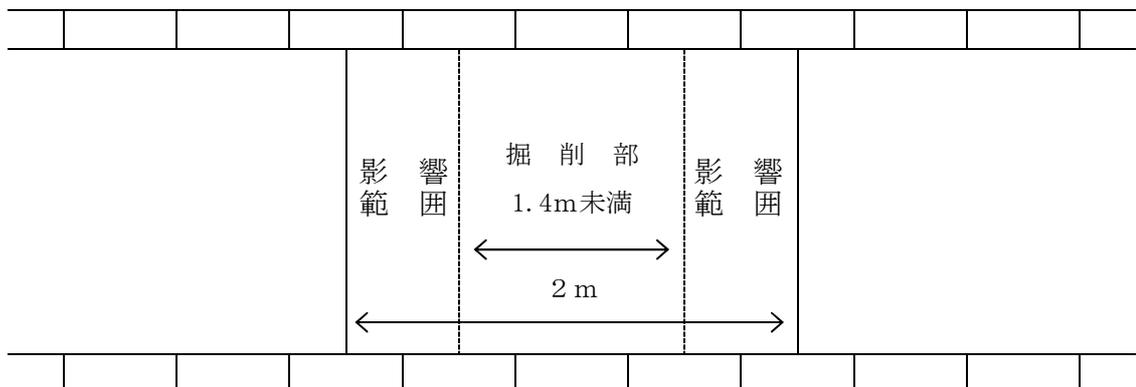
1-1. 縦断的占用……影響部（道路幅員の残存部全部）



1-2. 横断及び部分的占用（掘削部 1.4m以上）



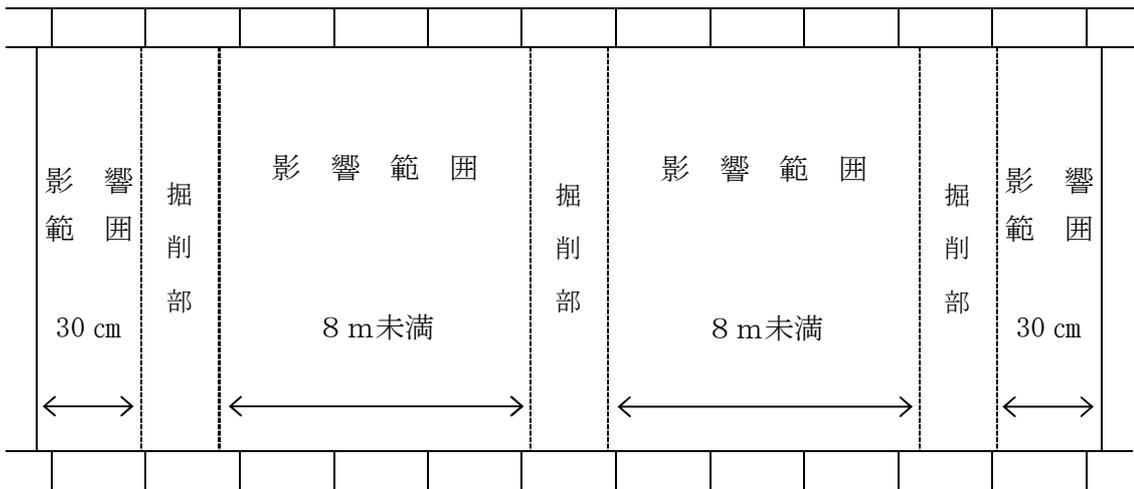
1-3. 横断及び部分的占用（掘削幅 1.4m未満）



1-4. 横断及び部分的占用（連続複数か所掘削で隣接掘削部との距離が 8 m以上）

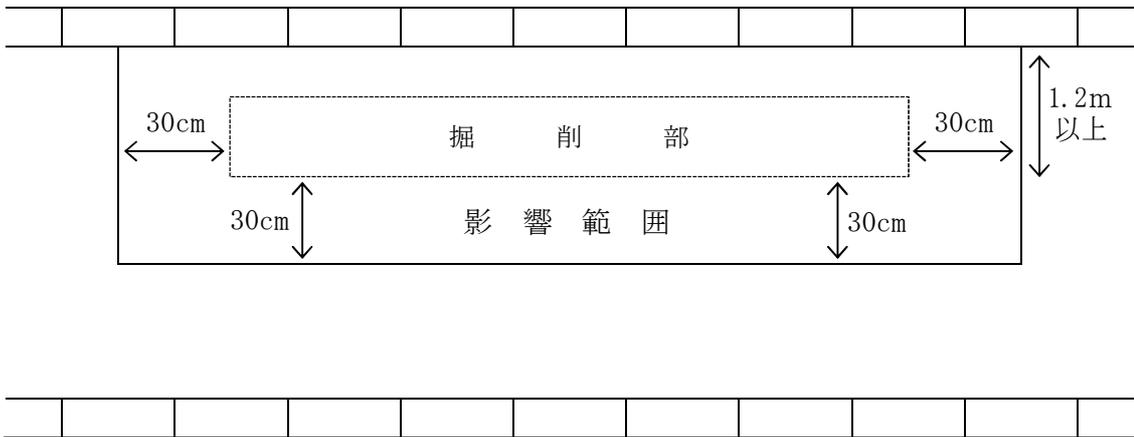
※影響の取り方は 1-2, 1-3 と同じ

1-5. 横断及び部分的占用（連続数か所掘削で隣接掘削部との距離が8m未満）



2. 道路幅員4m以上で1車線道路の場合

2-1. 縦断的占用（側溝及び路肩～掘削範囲の距離が1.2m以上）



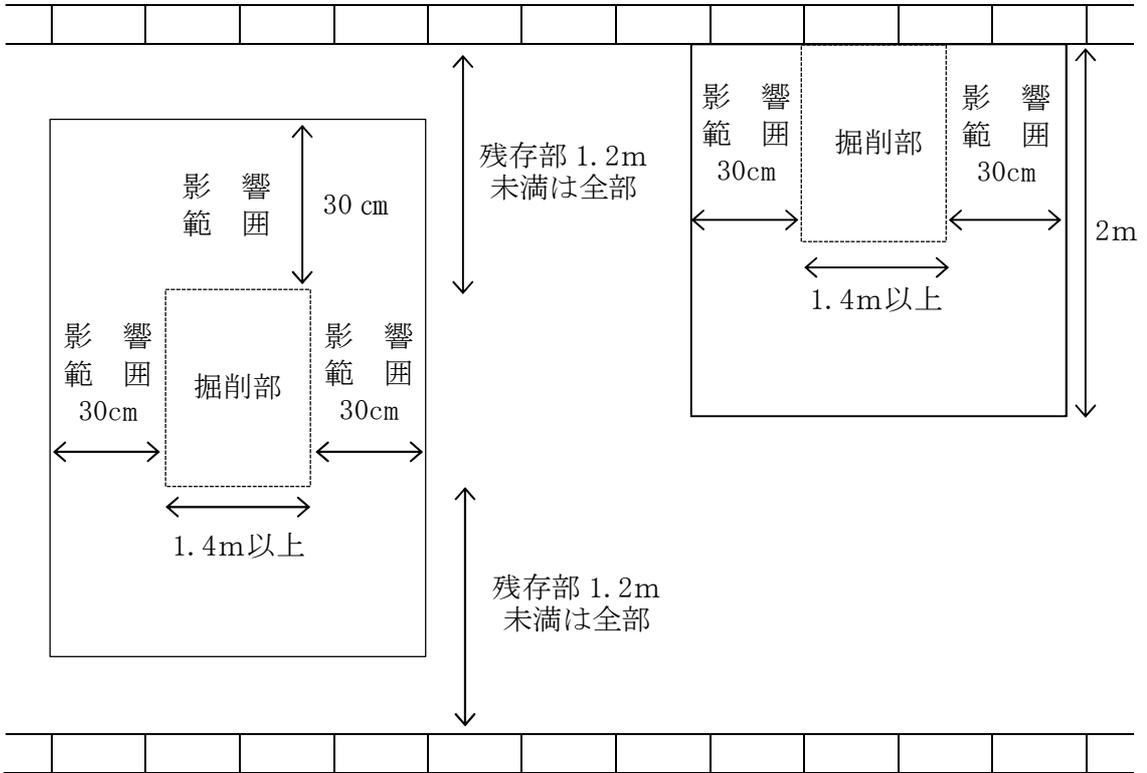
2-2. 縦断的占用（側溝及び路肩～掘削範囲の距離が1.2m未満）



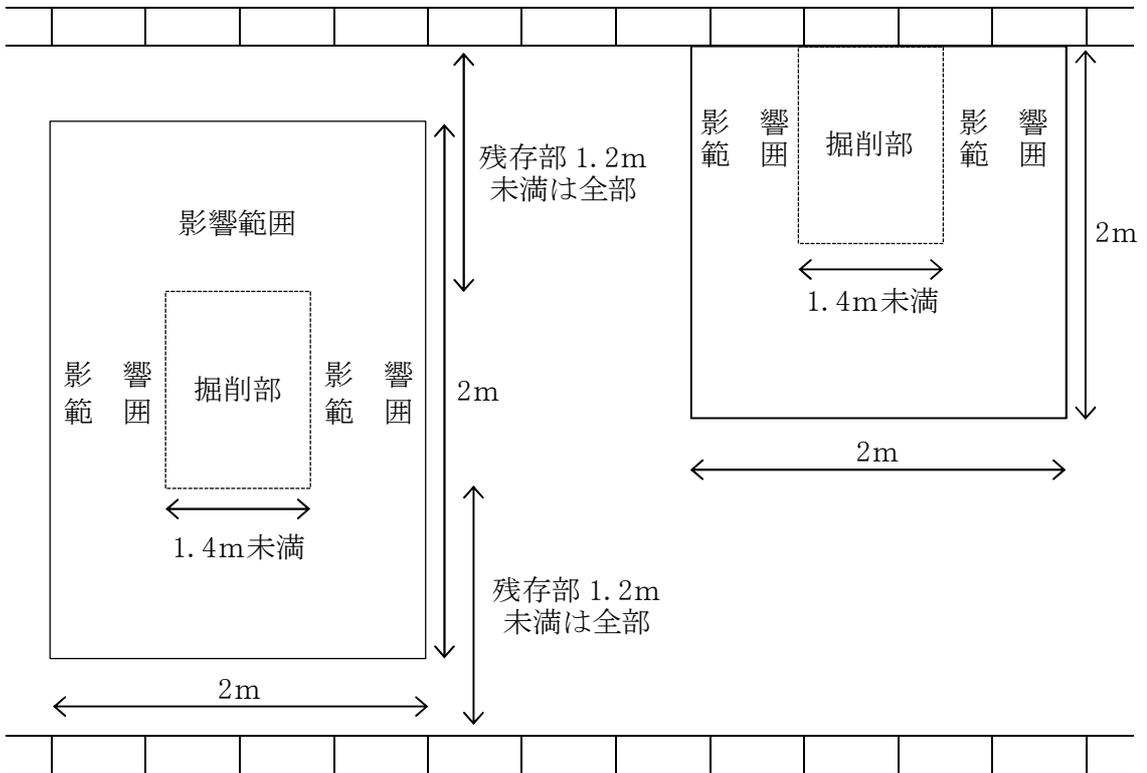
2-3. 横断的占用

※影響の取り方は1-2~1-5と同じ

2-4. 部分的占用 (掘削幅 1.4m以上)



2-5. 部分的占用 (掘削幅 1.4m未満)

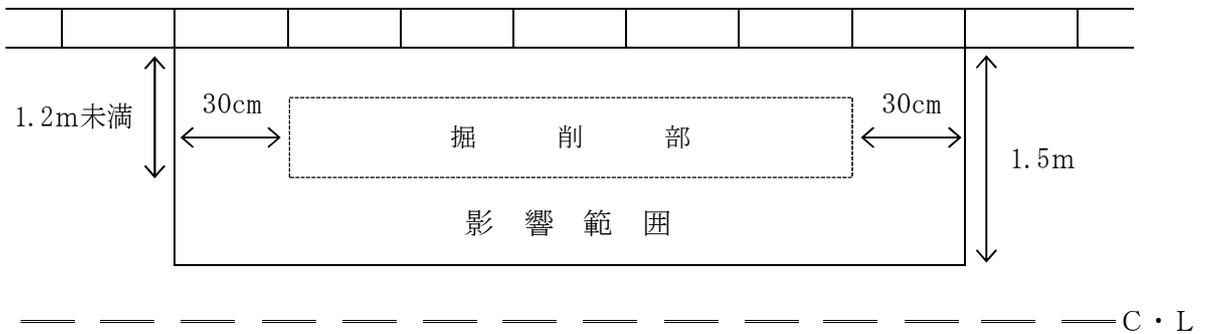


3. 道路幅員 4 m 以上で多車線道路の場合

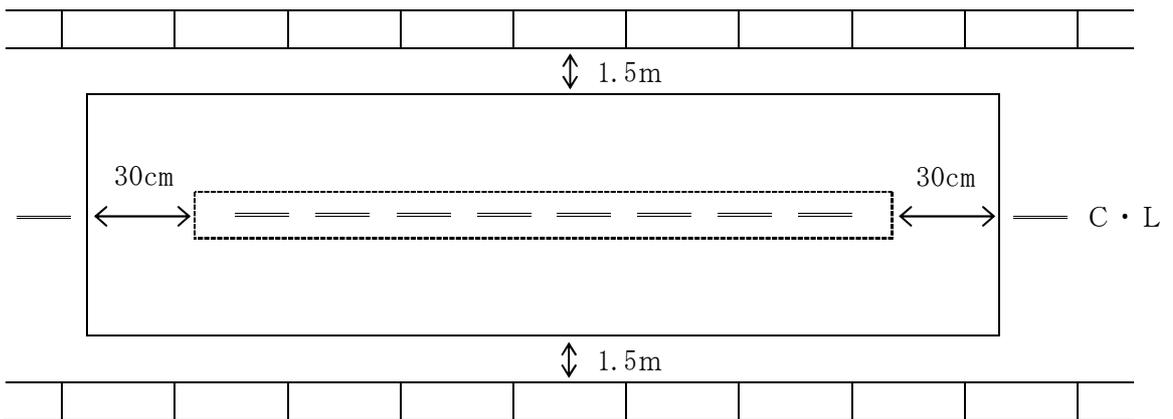
3-1. 縦断的占用（側溝又は路肩～掘削範囲の距離が 1.2m 以上）



3-2. 縦断的占用（側溝又は路肩～掘削範囲の距離が 1.2m 未満）



3-3. 縦断的占用（掘削か所が 2 車線に跨る場合）



3-4. 横断及び部分的占用

※影響の取り方は 1-2～1-5 及び 2-4, 2-5 に準じる

II. 道路幅員別仮復旧断面一覧表

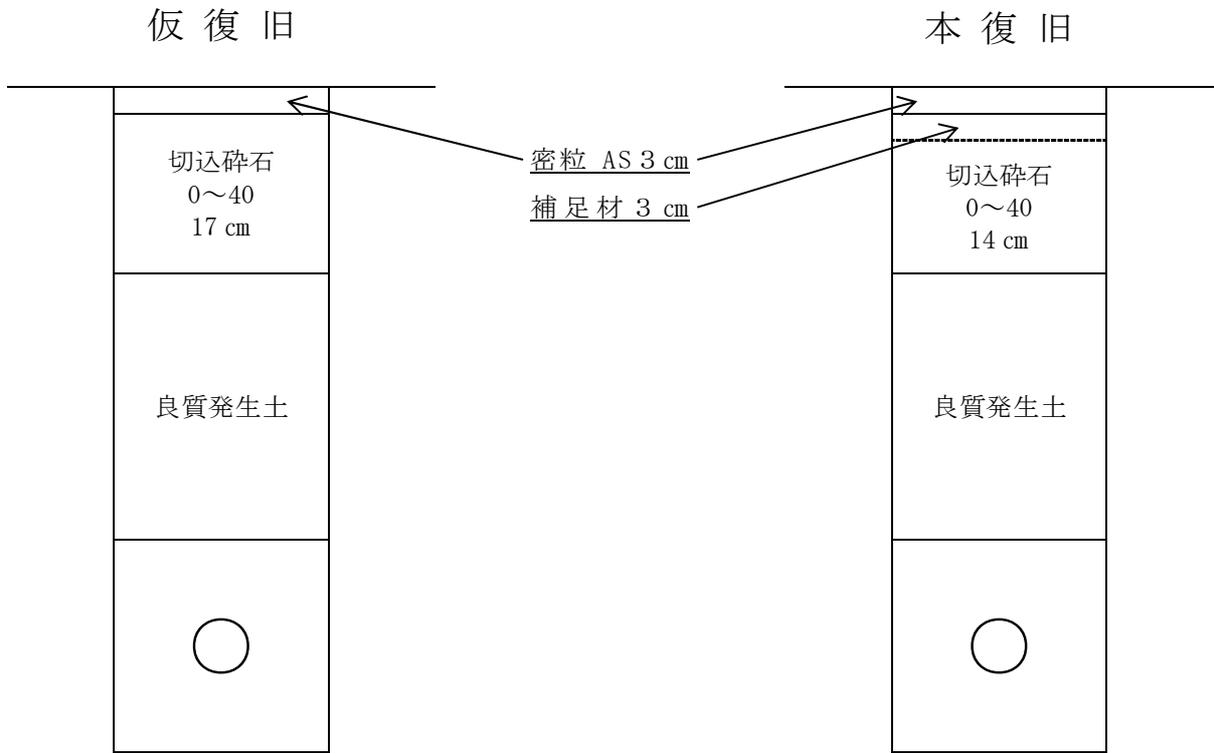
本復旧断面区分	掘削場所	表層工 密粒 A S	切込砕石 埋戻厚	既設路面 からの切込砕石 の埋戻厚	交通量区分
A	歩道	3 cm	17 cm	20 cm	———
B	車道幅員 5 m 以下	5 cm	35 cm	40 cm	L 交通程度
C	5 m を超える 道路又は 2 車線道路	5 cm	50 cm	55 cm	A 交通程度
D	バス路線 又は 4 車線道路	5 cm	60 cm	65 cm	B 交通程度

III. 道路幅員別本復旧断面一覧表

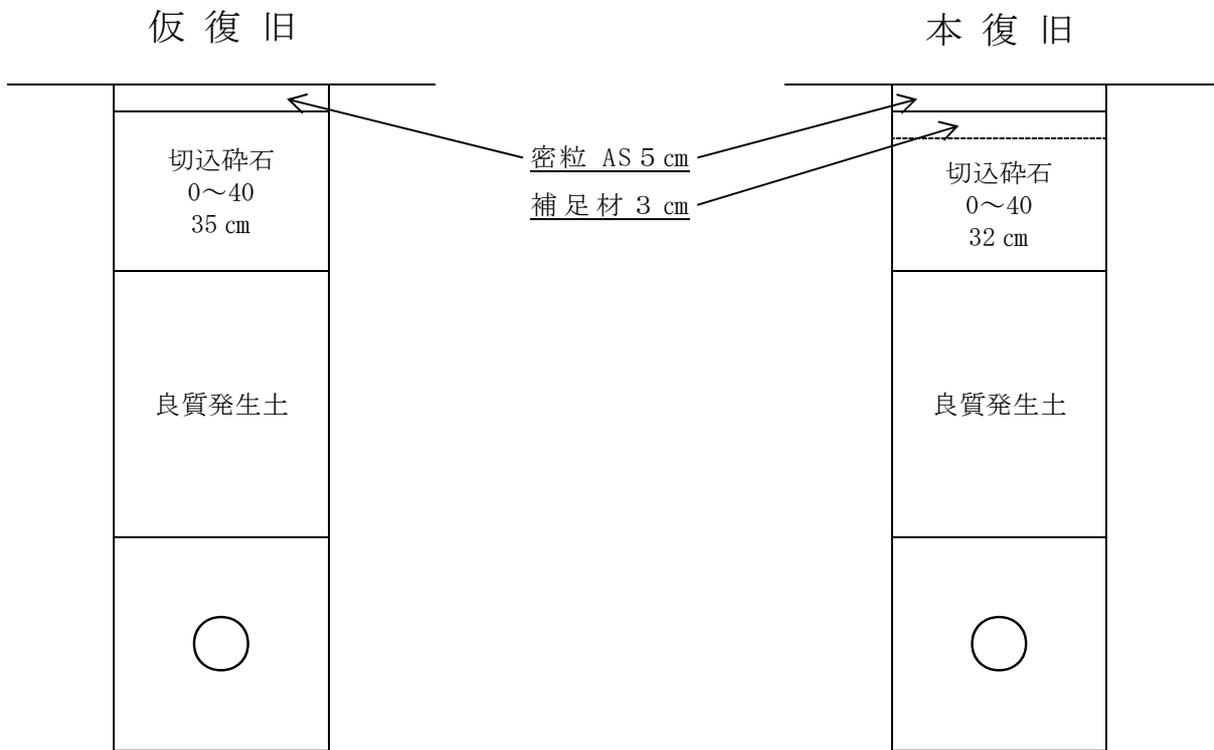
本復旧断面区分	掘削場所	表層工 密粒 A S	基層工 粗粒 A S	上層工 A S 安定処理	路盤整正 補足材	交通量区分
A	歩道	3 cm	———	———	3 cm	———
B	車道幅員 5 m 以下	5 cm	———	———	3 cm	L 交通程度
C	5 m を超える 道路又は 2 車線道路	5 cm	———	7 cm	3 cm	A 交通程度
D	バス路線 又は 4 車線道路	5 cm	5 m	7 cm	3 cm	B 交通程度

1. 仮・本復旧の交通区分は参考であり、現状交通量等を考慮して舗装構成を決定すること。
2. 砂利道の場合は、切込砕石（0～40）にて 20 cm の厚さとする。
3. 車両乗り入れ部については復旧方法が異なるため、箇所ごとに協議をし決定すること。

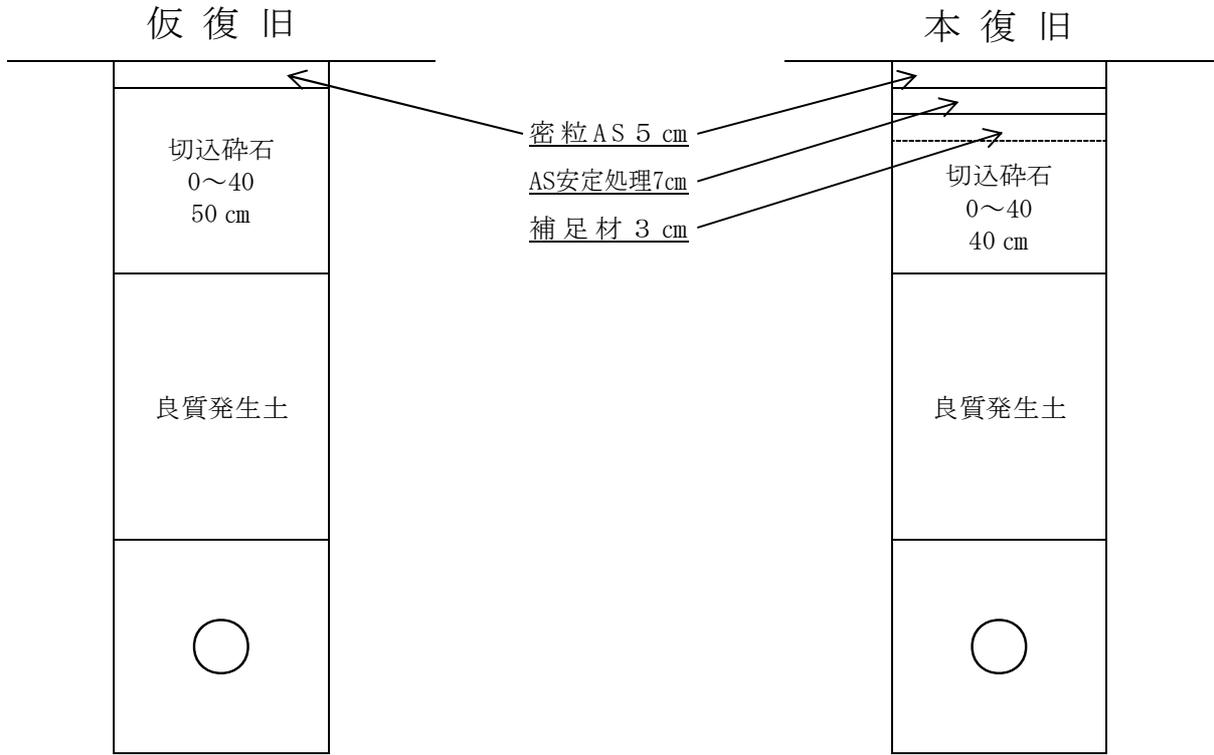
A 断面



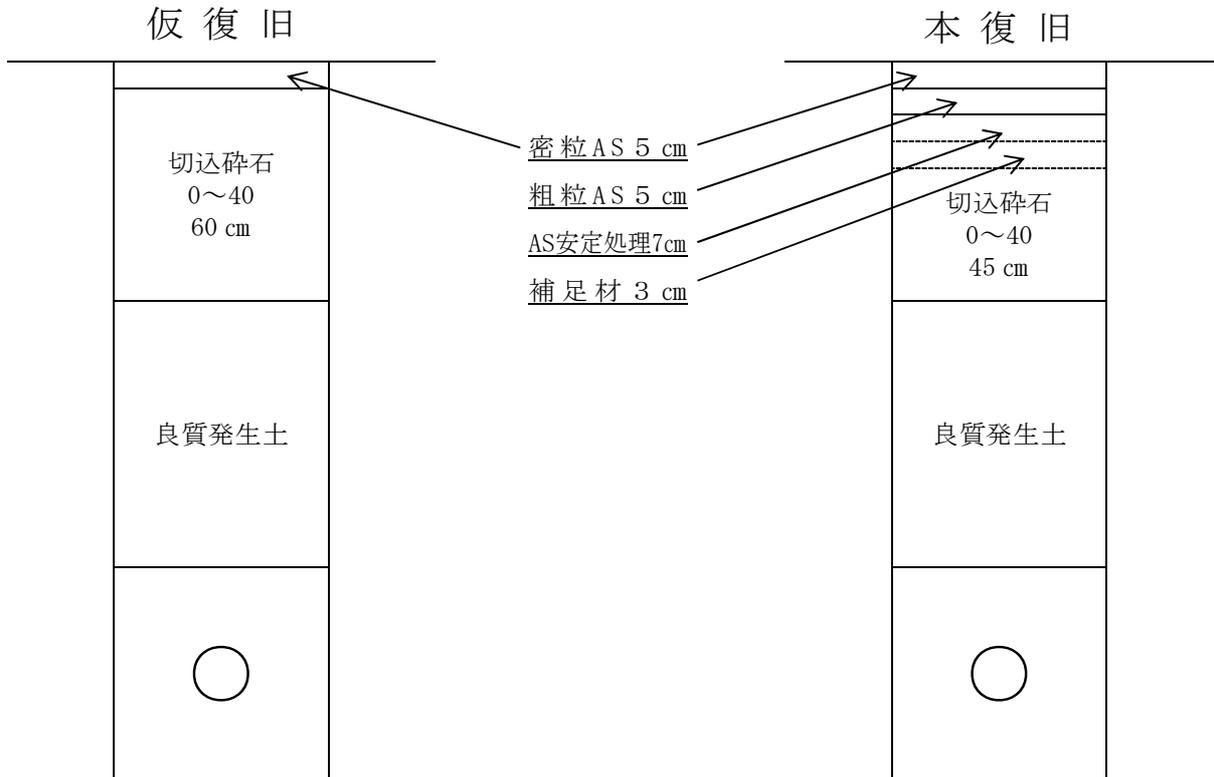
B 断面



C 断面



D 断面



[補足説明]

1. 舗装本復旧に関する影響範囲については、標準的な復旧パターンを列記してあるので、これによりがたい場合については従前通り影響立ち合いを要す。
2. 埋戻材に関しては従来の全量碎石埋戻を廃止し、道路幅員、交通量等を勘案した新たな基準を設けた。
3. 埋戻に用いる発生土については、掘削時に発生する従前の路盤材、砂質土、礫質土等良質なものを優先的に用いること。
4. 舗装本復旧に関する復旧断面については、掘削部の埋戻が大型の転圧機械を利用出来ない状況と埋戻材（切込碎石）の厚みを勘案し、道路幅員と交通量別にアスファルト舗装要綱（設計C B R 2）程度により復旧断面を決定した。
5. 埋戻に際しては、20cmを1層とし各層毎に十分な転圧をおこなうこと。
6. 仮復旧については、特別な事情がない限り即日復旧とする。
7. 占用許可申請時には、今回の改正内容にそった平面図、復旧断面図を必ず添付すること。
8. 点字ブロックについては、施工後もとの状態に戻すこと。
9. 許可条件を厳守すること。